

フルハーネス型墜落制止用器具特別教育のご案内

岡崎労働基準協会

〒444-0831 岡崎市羽根北町一丁目3番地8

TEL(0564)52-3692 FAX(0564)54-0739

<https://www.okazaki-rouki.com>

厚生労働省では、高所作業における墜落防止対策の強化として、労働安全衛生法等の改正を行い、墜落制止用器具（安全帯の名称が変わりました）はフルハーネス型墜落制止用器具を使用することが原則となりました。「高さが2m以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務（ロープ高所作業に係る業務を除く）」に従事する者に、特別教育を行うことが義務付けられました（労働安全衛生法第59条、労働安全衛生規則第36条）。

特別教育はその業務に従事する前に実施する必要があります。新入社員等でも当該業務を行う予定の方は必要となります。当協会では、下記により特別教育を実施しますので、該当する業務がある場合には、是非受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 2026年6月5日(金) 午前9時10分～午後4時50分

*受付は午前8時45分より行います。

2. 会 場 岡崎市竜美丘会館501号室 岡崎市東明大寺町5-1 TEL0564-24-3951

3. 定 員 25名 (受講者数が少人数の場合は、講習会を中止することがあります。)

4. 受 講 料 会員 10,010円(本体価格9,100円) 非会員 13,310円(本体価格12,100円)

※受講料には、消費税・テキスト代含む。昼食はご用意しません。

5. 申込方法 電話にて予約をお願いします。受講申込書を5月22日(金)までに当協会へ提出願います。(FAX・メール可) E-mail: kyokai@okazaki-rouki.com

※メールの場合は、送信後に必ず電話をいただき申込書の確認をさせていただきます。

受講料は、協会窓口持参または請求書発行後 振込をお願いします。

申込書は岡崎労働基準協会ホームページからも取り出せます。

6. 持 ち 物 受講票、筆記具、フルハーネス型墜落制止用器具

(※フルハーネスについては、各受講生が自社内等のものをご持参下さい。なお、用意できない場合は、協会にお問い合わせ下さい。)

7. 講習内容

【学科】

- ・作業に関する知識
- ・墜落制止用器具（フルハーネス型に限る）に関する知識
- ・労働災害の防止に関する知識
- ・関係法令

【実技】

- ・墜落制止用器具（フルハーネス型に限る）の使用方法等

8. そ の 他 ①納入された受講料は5月29日(金)までに取消しされた場合を除き返金できません。

②やむを得ない事情により、受講者を変更する場合は交代者の申込書を作成し、講習日前日までに提出し受講票の訂正を受けて下さい。

※全課程を修了した方には、修了証を交付いたします。

(開催当日、本人確認のため運転免許証、パスポート、在留カード等確認できるものをお持ち下さい。)

フルハーネス型墜落制止用器具特別教育申込書

講習日 2026年6月5日

事業所名			会 員	
			いずれかに○ (岡崎・刈谷・豊田・西尾)	
			非会員	
所在地	〒 TEL	業 種		
		担当者氏名		
		所属部署		
		TEL		
受講番号 ※記入不要	受講者氏名	フリガナ	生年月日	
			西暦	年 月 日
			西暦	年 月 日
			西暦	年 月 日
			西暦	年 月 日
			西暦	年 月 日

※この申込書の個人情報は、当該講習の必要事項以外に使用することはありません。

★『講習会場』岡崎市竜美丘会館 岡崎市東明大寺町 5-1 TEL0564-24-3951

